評価の基本的な考え方

(1) 基礎点 (最大 10 点)

項目	配点	考え方
米国関税措置の 影響	3:影響を直接的に 受けている	米国へ輸出している製品の売上げが減少する等、米国関税 措置の影響を直接的に受けている。
	2:影響を間接的に 受けている	取引先の企業が米国へ輸出している等の理由により、自社 の売上げが減少する等、米国関税措置の影響を間接的に受 けている。
	0:影響なし	米国関税措置の影響を受けていない。
生産性向上の 効果	3:生産性向上が 図られる	AI、IoT、ロボット化等による生産性向上に資する設備投資により、単位時間当たり生産量、歩留まり率、投入コスト削減率等の生産性が向上している。
	0:生産性向上が	生産性が向上していない。
投資規模	図られない 2:優れている	※創エネ関連設備の場合はこちらに該当する。 投資規模が1億円以上。創エネの場合、4,000万円(税抜) 以上。
	1:普通	投資規模が1億円未満。創エネの場合、4,000万円(税抜) 未満。
	0:劣っている	投資規模が 1,000 万円 (税抜) 未満。 (投資下限額を下回っている。)
県内経済への 波及効果 (県内調達率)	2:優れている	県内企業への発注予定額が過半を占めることから、県内経 済への波及効果が高いと認められる。
	1:普通	県内企業への発注予定額が一部ある。
	0:劣っている	県内企業への発注予定額がない。

(2) 加点 (最大5点)

項目	配点	考え方
先進性、独自性、特殊性	1	先進性、独自性、特殊性がある設備投資となっている。 (例) ・自動化、無人化設備の導入 ・太陽光発電設備と蓄電池との併用導入 等
県の事業への参加状況 (概ね過去5年間)	各 1 (最大 2)	県商工労働局が実施する次の事業への参加企業である。 ・ひろしまユニコーン 10 スタートアップ アクセラレーションプログラム採択企業 ・ひろしまユニコーン 10 ASIA CO-CREATION PROGRAM 採択企業 ・ひろしまユニコーン 10 Hiroshima Launchpad: North America 2025 採択企業 ・経営革新計画の承認 ・パートナーシップ構築宣言企業 ・リスキリング推進宣言制度登録企業 ・広島県人的資本経営研究会参加企業 ※3つ以上の事業に参加している場合でも最大2点とする。
中山間地域への経済波及効果	1	中山間地域への設備投資となっている。
その他評価すべき点	1	